

平成26年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	埼玉県	市町村類型	I-2	指定団体等の指定状況		区分		平成26年度(千円)	平成25年度(千円)	区分		平成26年度(千円・%)	平成25年度(千円・%)			
				財政健全化等	×	歳入総額	2,085,413			2,570,502	実質収支比率			6.9	11.1	
市町村名	東秩父村	地方交付税種地	2-2	財源超過	×	歳入歳出差引	105,258	201,481	(93.7)	(90.9)	標準財政規模	1,328,217	1,366,095			
				首都	×	翌年度に繰越すべき財源	13,029	49,333	財政力指数	0.20	0.21					
				近畿	×	実質収支	92,229	152,148	公債費負担比率	5.5	6.5					
				中部	×	単年度収支	-59,919	11,865	健全化判断比率	-	-					
人口	22年国調(人)	3,348	産業構造(※5)	過疎	○	積立金	121,397	134,466	実質赤字比率	-	-	-	-			
	17年国調(人)	3,795		山振	×	積立金取崩し額	23,000	43,000	連結実質赤字比率	-	-	-	-			
	増減率(%)	-11.8		低開発	×	実質単年度収支	38,478	103,331	実質公債費比率	1.4	2.9	将来負担比率	-	-		
住民基本台帳人口	27,01,01(人)	3,135	第1次	22年国調	85	17年国調	131	基準財政収入額	242,199	243,375	資金不足比率(※4)	-	-			
	うち日本人(人)	3,124		5.8	7.2	基準財政需要額	1,196,458		1,227,206							
	26,01,01(人)	3,208	第2次	増減率(%)	-2.3	37.5	39.6		標準税収入額等	301,497		304,649				
	うち日本人(人)	3,197		830	969	経常経費充当一般財源等	1,175,991		1,177,602							
	増減率(%)	-2.3	第3次	うち日本人(%)	-2.3	56.7	53.2		歳入一般財源等	1,742,795		1,823,551				
	面積(km ²)	37.06		ラスバイレス指数	92.0	地方債現在高	1,423,379		1,381,506							
人口密度(人/km ²)	90	職員の状況				うち公的資金	1,353,155	1,304,041	債務負担行為額(支出予定額)	20,000	32,518					
世帯数(世帯)	1,075	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	収益事業収入	-	-	土地開発基金現在高	-	-	
特別職等	市区町村長	1	4,165	一般職員	48	132,336	2,757	積立金現在高	1,407,105	1,308,708	減価基金	30	30	その他特定目的基金	377,441	381,553
	副市区町村長	1	3,850	うち消防職員	-	-	-	財政調整基金	-	-	-	-	-	-	-	
	教育長	1	3,598	うち技能労務職員	-	-	-	教育公務員	-	-	-	-	-	-	-	
	議会議長	1	2,390	臨時職員	-	-	-	合計	48	132,336	2,757	-	-	-	-	
	議会副議長	1	1,830	ラスバイレス指数	92.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	議会議員	6	1,710	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般会計等の一覧	会計名	事業会計の一覧	会計名	公営企業(法通)の一覧	会計名	公営企業(法非通)の一覧	会計名	関係する一部事務組合等一覧	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧	団体名	(※3)			
(1) 一般会計		(2) 国民健康保険特別会計		(5) 簡易水道事業特別会計		(7) 比企広域市町村圏組合		(17) 東秩父村和紙の里								
		(3) 介護保険特別会計		(6) 合併処理浄化槽設置管理事業特別会計		(8) "		(9) "								
		(4) 後期高齢者医療特別会計				(10) "		(11) "								
						(12) 小川地区衛生組合		(13) 埼玉東秩父村総合事務組合								
						(14) "		(15) 彩の国さいたまづくり広域連合								
						(16) 埼玉東秩父村総合事務組合		(16) 埼玉東秩父村総合事務組合								

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。

※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。

※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。

※4: 資金不足比率には、資金が不足している会計のみ記載している。

※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。

※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人あたり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。